

発議案第3号

自民党派閥の政治資金パーティー収入をめぐる裏金事件の真相解明を
求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1
項の規定により提出します。

令和6年3月12日

八千代市議会議長 林 隆文 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子
賛成者	八千代市議会議員	伊 原 忠
	同	三 田 登
	同	飯 川 英 樹

提案理由

国に対し、自民党派閥の政治資金パーティー収入をめぐる裏金事件の真相を解明することを強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

自民党派閥の政治資金パーティー収入をめぐる裏金事件の真相解
明を求める意見書

自由民主党派閥の政治資金パーティー収入をめぐる裏金事件で、検察庁が認定したパーティー収入の政治資金収支報告書への不記載額は3派閥合計で約9億7,000万円に上り、会計責任者等3人が起訴され、国会議員でも3人が起訴されるなど、裏金事件に対する国民の怒りは高まっている。

政治資金規正法は、政党や政治家の政治活動が国民の不断の監視と批判の下に行われるようにするため、政治資金収支報告書の提出を義務付けている。同法を踏みにじり、不記載や虚偽の記載を続けてきたことは、国民を裏切り、民主政治の根幹を揺るがす重大な問題であり、断じて許されるものではない。

今回の裏金事件について、政治資金収支報告書不記載の議員による記者会見が一部実施されたものの、岸田首相を始め、政権与党の自民党は、いつ、誰が、どのような経緯で脱法行為を発案したのか、裏金づくりの意図や目的、用途に関して、十分な説明責任を果たしていない。現に、本年1月27日、28日に実施された毎日新聞の全国世論調査では、説明責任を「果たしているとは思わない」が91%に上っており、国民の政治不信は高まるばかりである。

そのため、司法の捜査とともに、衆議院及び参議院が各々国政に関する調査を行い、これに関して、証人の出頭及び証言並びに記録の提出を要求することができる国政調査権の権能を発揮して、真相を解明する必要がある。

よって、本市議会は国に対し、自民党派閥の政治資金パーティー収入をめぐる裏金事件の真相を解明することを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月22日

八千代市議会

提出先

衆議院議長様

参 議 院 議 長 様

内 閣 総 理 大 臣 様